

令和7年度 第2回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和7年12月1日（月） 午後2時から午後3時45分まで			
開催場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室			
出席委員	22名	欠席委員	2名	傍聴者 5名

1 議長あいさつ

2 議事

- (1) 協議事項 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
別紙資料1に従って事務局から説明

(質疑応答)

(公募市民 竹中委員)

昨年度の公共交通会議において、資料6ページの満足度についての数値は、公共交通に特化したアンケートではないためあくまでも参考値にした、という意見をいただき、その後議長から注釈にその旨を付け加えるようご指示があり、その後、事務局と議長、副議長とで確認をして提出をされたと認識しています。今年度の資料は昨年度とほとんど同じように見受けられますが、確認は行われていましたか。

(事務局)

今年度の資料の注釈については、昨年度の会議後修正した内容となっております。こちらの内容は昨年の公共交通会議後に修正した内容を議長・副議長に確認をしていただいております。

(公募市民 竹中委員)

承知しました。次に3ページに記載のあるバス停の移設について、こちらも昨年名鉄バス様から市内には15か所の危険なバス停があるという説明を伺いました。残りのバス停についての進捗状況はいかがですか？

(事務局)

市の危険なバス停の状況について、瀬戸市コミュニティバスについては昨年本地線「バロー瀬戸西店」のバス停を移設したことにより0件となりました。残りの名鉄バスの危険なバス停の状況については名鉄バスに対応してもらうものと考えています。

(公募市民 竹中委員)

わかりました、名鉄バスのバス停において、他に移設等の協議が進んでいるバス停があるかと思い質問したまでです。

自己評価の今後の改善点の記載欄に「高齢の利用者にとってダイヤ検索がより親しみやすくなるように内容を工夫する」とありますのが具体的にはどのようなことがありますか。

(事務局)

地域の方と協働してバス広報を発行しているとお伝えしました。現在瀬戸市のコミュニティバスではGTSデータを提供しており、スマホでその情報を参照することができます。しかし、操作方法がわかりにくいという意見をいただいているので、バス広報でスマホのスクリーンショットを掲載するなど、操作方法を簡単にわかるような工夫をしたいと考えています。

(中部運輸支局 山田委員)

先の質問で、危険なバス停というお話をされました。危険なバス停というのは、過去に横浜でバスから降りた学生が、バス停の近くにある横断歩道を渡ろうとしたところ、反対車線を走っていた乗用車にはねられて死亡してしまったという事故がありました。そのため、交差点や横断歩道から5m以内に位置する停留所に車両が停車することないように危険なバス停として定義をして、移設やガードレールの設置など順次見直しを行っています。ただ、そういった対応も地権者との話し合いが難しかったり、バスが数m移動するだけでも地域の方にとっては足が無くなりうる問題となり得るため、一概に危険だからすぐに対応できるというものではなく、他の自治体においても非常に苦慮されながら進められているため、瀬戸市においても慎重に協議を進めていただきたいと考えています。

(機部議長)

各委員ご質問ご意見ありがとうございました。私からも1点お話しさせていただきます。資料9ページのしなの線の目標値が未達成となっていますが、理由として運行便数が減ったからとあります。利用の少ない便が減っていくのはしょうがないと理解はしていますが、もし本当は利用したい方がいるのに供給側で対応ができないというのさみしく思ってしまいますかどのように判断をしたら良いのか事務局として何かデータなどはありますか。

(事務局)

まず瀬戸市コミュニティバス品野3線については、品野おでかけバス導入をきっかけに週7日から週5日に運行日を減らしました。事務局としては減少を見込んでおりましたが、予想よりも減少が大きかったため目標値に達しませんでした。しかし、後に述べます車両の大型化など利便性を上げて、今後は利用者を伸ばしたいと考えております。

(名鉄バス(株) 久米委員)

名鉄バスのしなの線において、令和6年4月に夜の便を1便減便しました。ご利用の少ない便ですが、前後の便で対応できると考えています。お客様に大きな迷惑をかけている改正ではないということをご承知おきいただければと思います。

(機部議長)

ありがとうございます。バスの利用者が減ってしまうと便数を減らしたバス会社の責任というように読み取れてしまいますが、このまま提出をされると少し議論の対象になってしまふかなと心配したまでです。もう少し内容を精査して、修正したものを提出する、という案を提示したいのですが、まずは全体の事業評価の内容についてみなさんで審議いただき、しなの線の目標値の未達成の考察については事務局の方で修正いただき、議長及び副議長で確認したものを最終成果としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 「根の鼻町集会所」バス停の新設及び新設に伴う運行方法の変更《コミュニティバスこうはん線・曾野線・下半田川線》
- (3) 協議事項 濑戸市地域公共交通網形成計画の改訂
別紙資料2、3に従って事務局から説明（関連内容のため同時に説明）

（質疑応答）

（公募市民 竹中委員）

こうはん線の地域間幹線系統化で補助金の獲得を目指しているとのお話しですが、これは特別交付税とは別の補助金ということですか。また、その場合はこうはん線にのみ使用するということですか。

（事務局）

国からの補助金ですが、特別交付税とは別の補助金で、このお金は瀬戸市地域公共交通会議に直接振り込まれます。

（公募市民 竹中委員）

国の特別交付税について目的外使用は認められませんよね。今回の地域間幹線系統の補助金も同様であると推察します。であれば目的外使用は認められないはずです。ということであれば瀬戸市が運行しているコミュニティバス全体の運行には使えないという理屈になるのではないかと思います。

（事務局）

国からの補助金については、資料の説明にあったこうはん線の車両の大型化や、地域間幹線系統の維持のために使用するつもりでいます。

（公募市民 竹中委員）

ということであれば、令和8年4月1日運行予定とあるので令和8年度の当初予算案の中に補助金がこうはん線にどれだけ使われているかとか他に国からの縛りは無いのか等を確認しないとこの協議会の中で協議が難しくなるので質問をしました。

（中部運輸支局 山田委員）

まず、その補助金は地域間幹線系統を確保・維持するための国の補助という位置づけです。先ほど説明があったように交通網形成計画に複数の市町村に跨る広域路線に対して、その路線は地域にとって必要な路線であり、赤字路線だとしても維持していく必要がある重要な路線であるという明記をしたうえで、もしそこに赤字が発生するのであれば、国から補助を受けて維持をしていくこうという制度です。そのため、国への申請はこうはん線の申請をしてもらい、こうはん線が地域間幹線系統であると認可を受けた場合、その幹線に対して補助金をお支払いするという形になるため、他の路線に流用する、という使用は認めていません。あくまでもこうはん線を維持するための赤字部分を国が補填する、という制度になります。

（公募市民 竹中委員）

地域間幹線系統補助の要件についてもお伺いできますか。

（中部運輸支局 山田委員）

補助の要件について、他市に乗り入れるだけで地域間幹線として認められるのではなく、便数や利用者数など他にも要件があります。こうはん線がすべての要件を満たしているかはこちらでは具体的な数字がないためお答えできませんが、そういった要件があるということはご認識ください。

(愛知県交通対策課 森本委員)

資料の中で説明のあったチョイソコセとあさひの実証実験について、期間は短かったですが、愛知県と事業者と自治体とで連携して実施しました。その実証実験の結果を活用して今回の運行方法の変更に至ったのは、県としてもとてもありがたく、来年度の変更後についてもたくさんの利用があると嬉しいと思います。また、もう1点先ほどお話があった地域間幹線系統については、県の方でも県内の幹線一覧を把握する必要があるため、来年2月頃に照会させていただきますので、そちらにも回答いただくようお願いします。

(事務局)

承知しました。回答します。

(磯部議長)

みなさま、ありがとうございました。隣接の尾張旭市と連携した運行になります。先ほど県の方からも説明があった通りA I オンデマンドの実証実験で得られた結果から人の動きの需要がわかり変更することとなります。ダイヤについては考えていただいておりますが、実際に運行してみて待ち時間が短すぎる、または長すぎる。この時間帯はつかいにくい、などがわかつてくると思います。いきなり完璧なシステムはできないと思いますので、先ほどのスマホの案内だとか、瀬戸市・尾張旭市のバスが今どこにいるかなどのバスロケなどのシステムについても情報提供がされるとより素晴らしい路線になっていくと思いますので、4月以降の運行についても利便性が向上していくように事務局には動向を観察してもらいたいです。

採決 <全会一致で承認>

(4) 協議事項 品野おでかけバスの実証実験の延長《コミュニティバス上半田川線・片草線・岩屋堂線》

別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(公募市民 長江委員)

おでかけバスの1日あたりの利用者については、令和7年度は30.7人、令和6年度は31.6人、実証実験前の令和5年度は27.7や27.8人だったかと記憶をしていますが、追加タクシーが発生する可能性が低くなるため、待ち時間が短くなり利便性が上がると思いますが、乗車時間が長くなってしまうことが考えられます。また、ジャンボタクシーは細い道に入れないため歩いていただくこともあります。ジャンボタクシーを導入することによって運行経費が40～50万程度増加するというように聞いており、7便の減便によって増加分を賄うというように聞いています。ただ、7便是年間で172人の利用があり、利用者に我慢を強いることになるかと思います。できることであれば存続を要望するのですが、11月に地域運行協議会において代表者が集まって議論を行いました。その中で、懸念点もあるがやっていこうという結論になりました。実際に運行してみて利用者からの意見や地域の理解を得られるような形で瀬戸市地域公共交通会議とともに取り組んでいきたいと考えています。

(事務局)

地域運行協議会との話し合いでは、利用の多い1便と2便の利便性を上げるために、費用が掛かってしまうことから7便を減便する案を提案しました。地域の要望をすべて実現していくことは難しいという内情を伝えて、運行内容を変更して1年間実証実験を延長して、地域運行協議会と話し合いを行いながら進めていきたいということでご理解を賜りました。瀬戸市地域公共交通会議のみなさまの意見も随時いただきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願ひいたします。

(愛知県バス協会 徳田委員)

確認ですが、1便・2便の利用が多いため、追加タクシーの発生件数が上がっているのですが、ジャンボタクシーにすることで、追加タクシーの発生件数が減ることを考えると費用も抑えることができ、減便予定の7便分を賄うことはできませんか。この変更に至ったということはジャンボタクシーにすることで追加タクシーの経費の減額分と7便の運行経費については、7便の運行経費の方が大きいという認識でよろしいですか。

(事務局)

ジャンボタクシー化に伴う運行経費の増額分と、追加タクシーの減少に伴う運行経費の減額分を差し引いても、運行経費の増額分がかなり多くなってしまうため、7便を存続させることはかなり難しいと考えています。

(磯部議長)

みなさま、ありがとうございました。品野おでかけバスは実証実験期間中のため、期間中に変更を行い、データを得て検討、というのも良いと思います。事務局は利用者の動向を観察してください。

採決 <全会一致で承認>

(5) 協議事項 本地おでかけバスの実証実験の延長《コミュニティバス本地線》

別紙資料5に従って事務局から説明

《資料の訂正について》

資料5-2「1. 実証実験について」

- × 令和6年4月より実施している品野おでかけバスの実証実験について~~~
- 令和6年7月より実施している**本地**おでかけバスの実証実験について~~~

(質疑応答)

(中部運輸支局 山田委員)

実証実験の延長について内容を変更せずに1年延長という説明がありましたが、理由としては、利用者への周知が行き届いていないため、利用が少なく、本格運行へ向けた議論をするためのデータが少ないので延長するという認識でよいですか。また、周知が足りなかつたということであれば、今後のプラスアルファの取り組みについて具体的に教えてください。

(事務局)

ご認識の通り、延長の理由は周知を強化したい、というのが主な理由の1つです。具体的には地域運行協議会とこれから話を進めていく予定ですが、現在バロー瀬戸西店にポスター・チラシ

を掲出していますが、その他の商業施設への掲出依頼や、バス車内におけるおでかけバスの詳しい内容を紹介するといった取り組みを考えています。

(磯部議長)

ありがとうございました。周知は引き続き利用促進のため実施してください。瀬戸市では高齢者福祉課で移動支援についての検討をしています。そのなかで高齢者におでかけをしてもらいましょう、といった取り組みも考えられています。新しい移動方法を作るよりも既存の公共交通を利用してもらうのも1つの案だとは思うので、うまく連携して実現できると良いなと思います。

採決 <全会一致で承認>

- (6) 報告事項 「瀬戸市立図書館」バス停の休止期間延長《コミュニティバスこうはん線》
別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(磯部議長)

こちらについてみなさまからご意見はありますでしょうか。
意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。

- (7) 報告事項 菱野団地住民バスの土曜日運行実証実験
別紙資料7に従って事務局から説明

(質疑応答)

(磯部議長)

こちらについてみなさまからご意見はありますでしょうか。
意見はなさうなので、本件は以上とさせていただきます。
その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局から2点連絡があります。

連絡事項1 瀬戸市地域公共交通計画に関するアンケートについて

10/9~24に市民アンケート調査を実施し、市内在住の15歳以上の2,000名を無作為に抽出して、50.2%の回答を得ました。アンケートの作成、集計には副議長の石川教授にご協力いただいております。石川教授、ありがとうございます。石川教授、何か補足があればお願ひします。

(石川副議長)

アンケートについては私の研究室で協力させていただいている。行政が行うアンケートは3～4割の回答率が一般的かと思いますが、過半数の方から回答をいただけたということで非常に貴重な回答となるため、集計を進めていきます。3月にまた瀬戸市地域公共交通会議があるかと思いますので、その時にご報告ができればと思います。今回の意見にもありましたが、公共交通の満足度について平成28年以後の満足度については設問が異なるため純粋な比較ができないということでしたが、今回のアンケートでは比較可能な設問にしています。またもう少し詳しい部分の満足度についても設問項目を設けましたのでより詳細なデータを得られます。今回のアンケートは8ページにわたり、設問数も多く回答が難しかったかもしれません、多くの方に回答いただけた理由の一つとしてはWEB回答も併用して実施し、WEB回答率が全体の回答数の約3割ということなので、300件程度はWEBから回答してもらいました。WEB回答のうち、全体の3分の2は40, 50代以下の回答で、郵送のみだと高齢者の回答に偏りがちですが、中高年や10代の若い世代のアンケート結果も反映されているので、WEB回答の併用は非常に良かったと感じています。

(事務局)

石川副議長、ありがとうございました。

集計結果については、3月の瀬戸市地域公共交通会議にて報告予定です。

連絡事項2 瀬戸市地域公共交通計画策定に向けた今後のスケジュールについて

瀬戸市公共交通計画策定の発注の際の業者の選定方法は、公募型のプロポーザル方式を予定していますが、1月に公募型プロポーザルの参加要件を委員のみなさまに書面で審査していただきます。その後2月には参加を表明した企業の参加資格の審査を同じく委員のみなさまに書面で審査していただきます。詳細は後日改めて事務局から連絡します。

次回の第3回の公共交通会議は令和8年3月末の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。